

一般競争入札要綱

モノレール旭橋駅周辺地区第1種市街地再開発事業

4号デッキ建築整備工事(その3)

公募開始日：令和2年4月9日(木)

旭橋都市再開発株式会社

令和2年4月9日

一般競争入札(事後審査型)の実施について

旭橋都市再開発株式会社
代表取締役社長 下地明和

次のとおり建設工事に係る一般競争入札を実施し、工事業者を公募します。

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 モノレール旭橋駅周辺地区第1種市街地再開発事業
4号デッキ建築整備工事(その3)
- (2) 場 所 那覇市泉崎地内
- (3) 工 種 建築一式工事
- (4) 工事内容 4号デッキ建築整備工事に係る桁カバー等 金属工事、タイル等、
仕上工事、A街区、及び2号デッキ取合工事
(仕様書および図面のとおりに)
- (5) 工 期 契約締結日から令和2年10月31日
- (6) 発注形態 単独
- (7) 資格審査方法 事後審査型 ※入札参加資格の審査を改札後に行う。
- (8) その他適用のある法令や制度等
 - ①リサイクル法 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
 - ②最低制限価格 設定する。
- (9) 本工事に係る設計業務等の受託者(予定)
モノレール旭橋駅周辺地区再開発計画設計共同企業体
(株)松田平田設計、(株)アール・アイ・エー、(株)国建
- (10) 本事業の施工は、沖縄県と旭橋都市再開発株式会社で締結した「那覇バスターミナル周辺交通結節点改善事業に関する協定書」に基づく工事等の負担金契約を前提としている。
そのため、本工事に係る契約は、同負担金契約締結後に本契約を締結するものとする。

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで間、次に定める資格を全て満たすこと

ア 必要な資格に関する事項

- (1) 開札日において建築工事業の有効な建設業許可を受けている者であること。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(再認定を受けた者を除く。)ではないこと
- (4) 県から指名停止措置を受けていないこと
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続していないこと
- (6) 平成 16 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに同種工事を元請け又は特定 JV (出資比率 20%以上のもの)として施工した実績を有すること
- (7) 技術者の配置
 - ①現場代理人は工事現場に常駐で配置できること。
 - ②主任技術者は、次のいずれかの資格を有し、かつ同等の実務経験を有するものを開札日において配置できること
 - ・一級建築士 ・二級建築士
 - ・一級建築施工管理技士 ・二級建築施工管理士
 - ・一級土木施工管理技士 ・二級土木施工管理士
 - ア 主任技術者は、請負金額が 3,500 万円(建築工事の場合は 7,000 万円)以上となる場合は専任で配置できること
 - イ 下請契約金額の合計額が 4,000 万円(建築工事の場合は 6,000 万円)以上となる場合は主任技師に代えて建設業法による資格を有する監理技術者を専任で配置できること
- ③現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、請負者と直接的雇用関係があること
- ④現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、兼務することができる

3 設計図書等の閲覧、質問、回答

(1)設計図書等閲覧方法

設計図書等は、当社ホームページ上で公表する。詳細設計図書は当社で CD にて配布

提出先： 旭橋都市再開発株式会社

FAX: 098-854-0038 E-mail: info@asahibashi.jp

(2)質問期間及び方法

質問期間： 令和 2 年 4 月 13 日(月)10 時～令和 2 年 4 月 22 日(水)16 時

「質問書」を FAX または E-mail にて提出すること。(質問がない場合は不要)

※質問書様式は当社ホームページ上よりダウンロードすること

(3)回答及び方法

- ① 回答は、令和 2 年 4 月 24 日(金)までに、競争入札参加申込書

を提出した全社あてメールにて行う。

4 入札参加申込書の提出

(2) 提出期間: 令和2年4月13日(月)10時~令和2年4月23日(木)16時

(3) 提出書類: 別添配布リスト参照

一般競争入札参加申込書

※様式は当社ホームページ上よりダウンロードすること

5 入札

(1) 開札日時 令和2年4月27日(月)14時

(2) 開札場所 旭橋都市再開発株式会社 会議室(カフーナ旭橋 A 街区 3階)

(3) 入札時の提出書類 工事費内訳書 (様式は自由)

(4) 決定方法 入札書中、落札予定価格以下の最低価格をもって落札とする。ただし、別に最低制限価格を設定し、落札予定価格と最低制限価格の範囲内をもって落札と定めます。また、最低価格が2通以上あるときは、抽選により決定する。別紙の入札心得を熟読すること

(5) 落札の保留 開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

(6) 無効の入札 旭橋都市再開発株式会社競争契約入札心得を参照すること

6 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

(1) 通知方法 落札候補者となった場合には、メールで通知する。

(2) 提出期限 令和2年4月28日(火)16時00分

(3) 提出方法 下記の資格審査書類を当社へ提出すること

(4) 提出書類 別添配布リスト参照

① 一般競争入札参加資格確認申請書(単独用)

① 配置予定技術者の資格等

② 工事の施工実績

④ 誓約書 (その1、その2、その3)

※様式は、当社ホームページよりダウンロードすること

7 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

提出された事後審査書類を審査し、落札者を決定する。

8 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上

(3)前金払 適用する。契約金額の10分の3以内とする。

(4)部分払 3回以内とする。

(5)「モノレール旭橋駅周辺地区第一種再開発事業 6号デッキ建築整備工事」、「モノレール旭橋駅周辺地区第一種再開発事業 4号デッキ建築整備工事」及び「モノレール旭橋駅周辺地区第一種再開発事業 4号デッキ建築整備工事(その2)」を落札、契約した者が、当該工事を落札した場合は、それぞれの直接工事費を合算し諸経費の再計算を行い、設計変更を行う。

9 その他

公募の公表は旭橋都市再開発株式会社のホームページ(<http://www.asahibashi.jp/>)にて行っている。提出された関係書類は返却しない。

公告事項の内容に変更がある場合は当社ホームページに変更公告を掲載するので入札開始までは常に確認すること

10 問合せ先

旭橋都市再開発株式会社 担当者: 幸喜、平良

TEL: 098-834-9050

FAX: 098-854-0038